

【表紙】

【発行登録番号】	4 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年 3月31日
【会社名】	エクシオグループ株式会社
【英訳名】	EXEO Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船橋 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1105 (財務部)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1105 (財務部)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2022年4月8日)から2年を経過する日(2024年4月7日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	エクシオグループ株式会社 南関東支店 (横浜市神奈川区神奈川本町12番1号) エクシオグループ株式会社 東海支店 (名古屋市中区錦三丁目10番33号) エクシオグループ株式会社 関西支店 (大阪市中央区内本町二丁目2番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

設備投資資金、投融資資金、借入金返済資金及び運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第67期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月23日関東財務局長に提出
事業年度 第68期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第69期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第68期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月6日関東財務局長に提出
事業年度 第68期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月10日関東財務局長に提出
事業年度 第68期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月10日関東財務局長に提出
事業年度 第69期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月15日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第69期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第69期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第70期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第70期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第70期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月14日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2022年3月31日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月24日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日（2022年3月31日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載した事項を除き、当該事項は本発行登録書提出日においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。また、有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 3 配当政策」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日までの間において変更がありました。以下の内容は当該変更部分を記載したものであり、変更箇所は「」で示しております。以下の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載された将来に関する事項については本発行登録書提出日現在において判断したものであります。

3 配当政策

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、剰余金の配当については、自己資本配当率（DOE）3.5%を目途として、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回とし、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株につき期末配当を41円とし、中間配当41円とあわせ、年間82円といたしました。

また、次期の配当につきましても、DOE 3.5%を目途に配当を実施することとし、年間配当は1株当たり90円を予定しており、その内訳は、中間配当が1株当たり44円、期末配当が1株当たり44円、記念配当を1株当たり2円であります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

エクシオグループ株式会社 本店
(東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号)
エクシオグループ株式会社 南関東支店
(横浜市神奈川区神奈川本町12番1号)
エクシオグループ株式会社 東海支店
(名古屋市中区錦三丁目10番33号)
エクシオグループ株式会社 関西支店
(大阪府中央区内本町二丁目2番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。